

(様式第1号)

年 月 日

大阪府知事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金
交 付 申 請 書

標記補助金に係る事業を下記のとおり実施しますので、大阪府補助金交付規則第4条及び新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1. 補助事業の目的・内容等

別紙「新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金 事業計画書」のとおり

2. 補助金交付申請額

(1) 補助対象経費 金 円

(2) 補助金交付申請額 金 円

3. 補助事業完了予定期日 年 月 日

(様式第1-2号)

要件確認申立書

大阪府知事 様

私(当団体)は、大阪府補助金交付規則(以下「規則」という。)第4条第2項第3号の規定に基づき、新エネルギー産業(電池関連)創出事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、下記の内容について申立てます。

記

※各項目を確認し、はい・いいえのどちらかを○で囲んでください。

申 立 事 項		
1	代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等(以下「代表者等」という。)が、大阪府暴力団排除条例第2条第1号に規定する 暴力団 、同条第2号に規定する 暴力団員 、同条第3号に規定する 暴力団員等 及び同条第4号に規定する 暴力団密接関係者 である。	はい・いいえ
2	代表者等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、 暴力団 又は 暴力団員 を利用するなどしている。	はい・いいえ
3	代表者等が、 暴力団 又は 暴力団員 に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に 暴力団 の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	はい・いいえ
4	代表者等が、 暴力団 又は 暴力団員 であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	はい・いいえ
5	代表者等が、 暴力団 又は 暴力団員 と社会的に非難されるべき関係を有している。	はい・いいえ
6	法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者である。	はい・いいえ
7	公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者である。	はい・いいえ
8	規則第2条第2号イ～ハマまでのいずれかの該当の有無等に関して調査が必要となった場合には、大阪府が求める必要な情報又は資料を遅滞なく提出するとともに、その調査に協力し、調査の結果、該当することが判明した場合には、規則第15条に基づき、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申し立てを行いません。	はい・いいえ
9	暴力団等審査情報を、大阪府暴力団排除条例第24条に基づき、大阪府警察本部に提供することに同意する。	はい・いいえ

年 月 日

住所(所在地)

名称(団体名)

氏名(代表者)

※「1」～「7」で「はい」に「○」を付けた場合及び「8」～「9」で「いいえ」に「○」を付けた場合は、
補助金の支給を受けることはできません。

(様式第1-3号)

暴力団等審査情報

大阪府補助金交付規則（以下「規則」という。）第4条第2項第3号の規定に基づき、新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金の交付申請を行うにあたり、規則第2条第1項第2号イに該当しないことを審査するため、本書面を提出するとともに、大阪府暴力団排除条例第24条に基づき、府警察本部へ提供することに同意します。なお、役員の変更があった場合は、直ちに本様式をもって報告します。

	役員氏名		生年月日				性別	住所（所在地）
	カナ（半角）	漢字	元号	年	月	日		
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								

※役員数に応じ、適宜、行を追加すること。

※役員の変更による報告の場合は、変更した者のみにつき記載すること。

※氏名のカナは姓と名の間は半角スペースとし、漢字は姓と名の間は全角スペースとすること。

※生年月日の元号は、西暦は和暦に直し、明治は「M」、大正は「T」、昭和は「S」、平成は「H」と記載すること。

※生年月日は半角数字を用い、一の位の1から9の数字については頭に「0」を付加（「01」～「09」）すること。

※性別は男性は「M」、女性は「F」と記載すること。

年 月 日

住所（所在地）

名称（団体名）

氏名（代表者）

(様式第1-4号)

該当事項届出書

大阪府知事 様

私(当団体)は、大阪府補助金交付規則第2条第2号イ～ハに規定する次の各号のうち、第○号に該当する者となったので、本書面を届け出ます。

- 1 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう。)
- 2 暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。)
- 3 暴力団密接関係者(大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。)
- 4 法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
- 5 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

年 月 日

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

(様式第1-5号)

間接補助事業者該当事項届出書

大阪府知事 様

私（当団体）は、新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金にかかる助成事業の全部又は一部を間接補助事業者に行わせましたが、当該間接補助事業者が大阪府補助金交付規則第2条第2号イ～ハに規定する次の各号のうち、第〇号に該当する者となった（又は該当していたことが判明しました）ので、届出ます。

- 1 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する「暴力団」をいう。）
- 2 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する「暴力団員」をいう。）
- 3 暴力団密接関係者（大阪府暴力団排除条例第2条第4号に規定する「暴力団密接関係者」をいう。）
- 4 法人にあつては罰金の刑、個人にあつては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から1年を経過しない者
- 5 公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第50条第1項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から1年を経過しない者

年 月 日

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

(様式第2号)

年 月 日

大阪府知事様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る
補助事業の内容・経費配分の変更承認申請書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業の計画（事業内容、経費配分）を下記のとおり変更したいので、大阪府補助金交付規則第6条第1項第1号・第2号及び新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

(1) 事業内容

(2) 経費配分

経費区分	補助対象経費		補助金交付決定額		備考
	変更前	変更後	変更前	変更後	

※別紙積算明細のとおり

- (注) 1. 経費配分の変更を伴う場合のみ上記の表に記載すること。
2. 変更の理由及び内容は、できるだけ詳細に記入すること。

(様式第2号別紙)

補助対象経費の積算明細

変更前・変更後のそれぞれの事業費、積算明細を記載。(変更部分のみ)

(単位 円)

経費区分	細目	変更前事業費	変更前積算明細	変更後事業費	変更後積算明細
	計				
	計				

(様式第3号)

年 月 日

大阪府知事様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る
補助事業の中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業
を下記のとおり中止（廃止）したいので、大阪府補助金交付規則第6条第1項第3号及び新エネルギー
産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止の期間

(様式第4号)

年 月 日

大阪府知事様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る

補助事業遅延等報告書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業の遅延等について、大阪府補助金交付規則第6条第1項第4号及び新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第7条第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 補助事業に要した経費
- 3 遅延等の内容及び原因
- 4 遅延等に対してとった措置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

(注) 遅延等の理由を立証する書類を添付すること。

(様式第5号)

年 月 日

大 阪 府 知 事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代 表 者 名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る

交付申請取下申請書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業を下記のとおり取り下げたいので、新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により申請します。

記

1 理 由

大阪府知事様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る
補助事業遂行状況報告書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業の遂行状況について、大阪府補助金交付規則第10条及び新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 進捗状況

2 補助事業に対する執行状況

経費区分	細目	内容	種別	支出済金額	備考

- (注) 1. 時点は11月30日現在とする。進捗状況欄には、申請書と対応させて研究開発等の経過等を記載すること。
2. 申請書の計画と比較して遅速のある場合はその理由を記載すること。
3. 補助事業に対する執行状況は、内容種別ごとに支出済金額を記載すること。

大 阪 府 知 事 様

住所又は所在地
氏名又は名称
代 表 者 名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る

補 助 事 業 実 績 報 告 書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業
を 年 月 日付けで完了（廃止）しましたので、大阪府補助金交付規則第12条及び
新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり
報告します。

記

- 1 補助事業実施状況報告書 別紙1のとおり
- 2 補助事業決算書 別紙2のとおり
- 3 補助金交付決定額とその精算額

補助金交付決定額 円

補助金精算額 円

(様式第7号別紙1)

[補助事業実施状況報告書]

補助事業名	
申請者の名称、所在地、代表者等	(名称) (所在地) (代表者) (電話)
参画企業、共同研究機関名、研究者名等	(機関名) (所在地) (電話) (氏名) (役職名) 主たる研究者について記載し、その他の研究者については名簿を添付してください。 「共同研究」には委託研究も含まれます。
実施期間	(開始) 年 月 日 (終了) 年 月 日
技術開発等の実績及び成果	計画との対比を明らかにしてください。 本事業により生じた試作品(プロトタイプ)、確立した技術についても記載してください。
事業化の見通し 今後のロードマップ	
期待される波及効果	
知的財産権の状況	
その他	成果発表会等での発表、新聞掲載、テレビ等による放送、論文、受賞等、特記事項があれば記載してください。

(様式第7号別紙2)

[補助事業決算書]

1 決算総表

(単位:円)

経費区分	細目	補助事業に要した経費	補助金交付決定額	補助金の額	備考
		計			
		計			
合	計				

補助金以外の経費負担 (補助事業経費のうち補助金によってまかなわれた部分以外の事項)

負担者	
負担額	
負担方法	

2 支出明細書

(単位:円)

経費区分	細目	事業費	積算	明細	補助金の額
		計			
		計			

※支出明細には消費税及び地方消費税を含まない

(注) 積算明細欄には、種別、数量、単価、金額を記載すること。

(様式第8号)

年 月 日

大阪府知事様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る

交付請求書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助金について、新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第13条第2項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求金額 金 円

(内 訳)

補助金確定額	金 円
受領済額	金 円
今回請求額	金 円
残 額	金 円

(様式第9号)

年 月 日

大阪府知事様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る

概算払請求書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助金について、新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第13条第3項の規定により、下記のとおり請求します。

記

- 1 概算払金額 金 円
- 2 概算払を請求する理由

(内 訳)

交付決定通知額	金	円
受領済額	金	円
今回請求額	金	円
残額	金	円

大阪府知事様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る
取得財産処分承認申請書

年度新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金により取得した財産を、下記のとおり処分したいので、大阪府補助金交付規則第19条及び新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第15条第2項の規定により申請します。

記

- 1 取得財産の品目及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由

大阪府知事様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る
事業化状況報告書

年 月 日付け大阪府指令 第 号により交付決定の通知があった上記補助事業
に関し、 年度の事業化状況について、新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱
第16条の規定により、下記のとおり報告します。

記

年度事業化状況報告書（補助年度 年度）

〔実施計画名： 〕

- 1 補助事業の実施結果を基にした事業化 有 無
- 2 知的財産権の申請及び譲渡又は実施権の設定（※） 有 無
- 3 その他補助事業の実施結果を他に供与 有 無
- 4 事業化状況、進捗状況等について
- 5 補助事業に係る納付額等（別紙記載事項参照）

補助金確定額	補助事業に係る 本年度収益額	控 除 額	本年度までの 補助事業に 係る支出額	基準納付額	前年度までの補助 事業に係る大阪府 への累積納付額	本年度納付額

※「知的財産権取得等届出書」（様式第12号）が未提出の場合はあわせて提出すること

(様式第 1 1 号別紙)

「5 補助事業にかかる納付額等」について

1. 「補助事業に係る本年度収益額」とは、補助事業の実施結果を基にした事業化が図られたとき、知的財産権の譲渡又は実施権の設定があったとき、その他当該補助事業の実施結果を他に供与したことによる総収入額から総収入を得るために要した費用を差し引いた額をいう。
(例. 製品の「売上高」から「売上原価」「販売費及び一般管理費」を差し引いた額)
2. 「控除額」とは、補助事業年度(補助金の対象となった年度)に当該技術開発に要した経費のうち、補助事業者が自己の負担によって支出した額の $1/5$ をいう。〔補助事業実績報告書に記載の事業実績額(助成事業に要した経費)から助成金の額を差し引いた額の $1/5$ の額〕(1円未満の端数は切り捨て)
3. 「本年度までの補助事業に係る支出額」とは、本年度までに補助事業に係る費用として支出された開発経費をいう。〔補助事業年度の補助金を含めた技術開発等に要した費用及びその後の追加開発に要した費用の合計〕
4. 「基準納付額」とは、補助事業に係る本年度収益額から「控除額」を差し引いた額に、「補助金確定額」を乗じ、「本年度までの補助事業に係る支出額」で除した額をいう。(1円未満の端数は切り捨て)
5. 「前年度までの補助事業に係る大阪府への累積納付額」とは、前年度までの収益に伴う納付金及び財産処分に伴う納付金の合計額をいう。
6. 「本年度納付額」とは、基準納付額と累積納付額の合計が補助金確定額を超えない場合には、基準納付額が本年度納付額となる。また、基準納付額と累積納付額の合計額が補助金確定額を超える場合には、補助金確定額から累積納付額を差し引いた残額が本年度納付額となる。

$$\text{○基準納付額} = (A - B) \times C / D$$

A : 補助事業の成果による本年度収益額(純利益)

B : 控除額(補助事業者が補助事業年度に自己負担した額の $1/5$)

C : 補助金確定額

D : 本年度までの補助事業に係る支出額(補助事業に要した経費+追加開発に要した経費)

※追加開発に要した経費: 人件費、原材料費、機械購入費等、外注加工費 など

例えば、補助事業の成果収益(A) 300万円、補助事業実績額200万円、補助金確定額(C) 100万円、補助事業とは別に技術開発等に要した経費2,000万円の場合
基準納付額 = $\{3,000,000 - [(2,000,000 - 1,000,000) \div 5]\} \times 1,000,000 \div (2,000,000 + 20,000,000) \doteq 127,272$ 円

(様式第12号)

年 月 日

大阪府知事様

住所又は所在地
氏名又は名称
代表者名

年度 新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金に係る
知的財産権取得等届出書

年 月 日付け大阪府指令 第 号をもって交付決定の通知があった上記補助事業に関し、下記のとおり知的財産権の出願又は取得（譲渡、実施権の設定）をしたので、新エネルギー産業（電池関連）創出事業補助金交付要綱第17条の規定により届け出ます。

記

1 名称

2 種類（知的財産権の種類及び番号）

3 出願又は取得（譲渡、実施権の設定）の別

4 内容

5 相手先及び条件（譲渡、実施権設定の場合のみ）